

平成二十年十二月十二日受領
答弁第三一一一号

内閣衆質一七〇第三一一号

平成二十年十二月十二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題と竹島問題に対する政府の取組が著しく異なる理由等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題と竹島問題に対する政府の取組が著しく異なる理由等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

先の答弁書（平成二十年十二月二日内閣衆質一七〇第二五五号）一から三までについて等で累次にわたってお答えしているとおり、政府としては、北方領土問題及び竹島問題の経緯及び状況等について両者を比較し、両者にどのような違いがあるかについての認識を明らかにすることは、それぞれの問題の相手国との今後の外交上のやり取りに支障を来すおそれがあることから差し控えてきている。政府としては、北方領土問題及び竹島問題について、それぞれの問題の解決のため粘り強い努力を行う等、適切に対応してきており、今後とも国民の理解を得るよう努めてまいりたい。

三について

お尋ねについて、確定的かつ網羅的にお答えすることは困難であるが、例えば、本年九月の御指摘の局長等の訪問の事例のほか、北方領土返還運動の関連行事に出席することを目的として同年六月に中山泰秀外務大臣政務官（当時）が根室市を訪問した事例等がある。

四及び五について

お尋ねについて、何をもって「竹島問題の解決に向けた地ならしを目的とする」と判断すべきかが必ずしも明らかではないこともあり、お答えすることは困難である。